

平成29年8月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成29年8月10日(木) 午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘	2番 鈴木 明	3番 棒引 昭治	4番 前田 登
5番 福嶋 隆	6番 更井 寛司	7番 廣田 純一郎	8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一	10番 青木 登	11番 日下 崇	
13番 上森 力	14番 上中 悠司	15番 岡上 達	16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司	18番 松本 忠巳	19番 峯園 五郎	

欠席者 12番 鈴木 直孝

事務局 局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 企画員 片井 恵子

会議録署名委員 3番 鈴木 明 4番 前田 登

議長 長 皆さん、こんにちは。本日は非常に暑い中、ご苦勞様でございます。定例会のメンバーも今回から今までの半数で行われます。皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。それでは8月1日付け、農業振興課で人事異動がございましたので、北川課長から紹介願ひます。

(北川課長から異動者の紹介)

議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございまして事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 土屋 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 256㎡、他1筆、合計1, 724㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年9月1日から平成32年8月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、8, 550㎡の内4, 275㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間8万円・口座払い、期間は平成29年9月1日から平成39年8月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 836㎡、他6筆、合計6, 364㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間177, 900円・口座払い、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 059㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年9月1日から平成39年8月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 064㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、641㎡、他1筆、合計1, 493㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、561㎡、他2筆、合計1, 789㎡、貸

し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、486㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,073㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、295㎡、他1筆、合計507㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年9月1日から平成34年8月31日の新規です。合計10件、21筆、22,834㎡、貸し手10名、借り手5名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。
- 議 長 はい、2番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。
- 議 長 はい、3番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。
- 議 長 はい、4番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の方は3町ほど耕作されております。異議ございません。
- 議 長 はい、5番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番、6番、7番についてはソバを作るということで、地域としても大変喜んでおります。異議ございません。8番、9番、10番につきましても同様に異議ございません。
- 議 長 以上10件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、12番鈴木委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、3番棒引昭治委員さん、4番前田登委員さんよろしくお願いいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
- 片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は713㎡、他2筆、合計756㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は353㎡、他2筆、合計1,

6 4 1 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は0. 8 1 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は3 5 9 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。5 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は8 7 6 m<sup>2</sup>、他7 筆、合計3, 9 8 5 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は2 0 8 m<sup>2</sup>、他3 筆、合計1, 0 6 7 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 1 9 2 m<sup>2</sup>、他2 筆、合計7, 5 6 1 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上7 件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3 条第2 項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 ありがとうございます。第3 条申請の7 番を除いて、逐条審議をお願いします。1 番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲受人は自身の農地もきちんと耕作しております。異議ございません。
- 議 長 はい、2 番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲受人は自身の農地もきちんと耕作しております。異議ございません。
- 議 長 はい、3 番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、4 番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。あっせんによる売買です。異議ございません。
- 議 長 はい、5 番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5 番と6 番については、贈与ですので異議ございません。
- 議 長 はい、議案第1 号農地法第3 条申請6 件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは7 番の逐条審議をお願いします。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲渡人は体調を壊されております。異議ございません。
- 議 長 はい、以上1 件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2 号農地法第4 条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
- 岡内 係長 4 ページをお願いします。議案第2 号農地法第4 条申請です。1 番、土地

の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は337㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設337㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は482㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は共同住宅1棟8戸174.78㎡、駐車場等307.22㎡、合計482㎡、着工日、工事期間は許可日より7ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は295㎡、他1筆、合計309㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は庭園299.30㎡、物置9.70㎡、合計309㎡、着工日、工事期間は許可日より7ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。始末書有りです。平成26年、27年に申請地に隣接する土地の転用許可をいただきマンション建設を行いました。その当時、複数の土地を所有していたため、分合筆を行い、地番界を整理したつもりでした。その後、自宅横に併設した農業用倉庫を直営工事により行いましたが、境界線の認識がずれていたことが判明し、結果として所定の手続きを怠ってしまいました。今後は厳重に注意しますので何卒寛大なるご配慮をお願いします。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。8月8日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請3件、5条申請11件、形状変更3件について現地調査を行いました。1番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約200m、現況は梅畑です。隣接状況は東側、西側、南側が田で同意あり、北側が市道です。地元水利組合の同意があります。転用理由は夫婦で営農しているが、体力的にも負担を感じるようになり規模縮小を考え、太陽光発電施設用地に転用するものです。整地のみで排水等は自然浸透です。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約900m、現況は畑です。東側が申請者所有の畑、西側、南側が宅地、北側が山林です。水利組合は不要です。転用理由は農地全てを維持管理していくことが困難となっており、共同住宅1棟8戸に転用するものです。切土が1.3m、盛土が約50cm、擁壁も約40m、排水等については合併処理後、既設の集水桝へ接続します。問題ないと思います。3番も2番に隣接した土地で、目的は庭園及び倉庫用地です。前回、許可された倉庫の一部がはみ出した状態となってい

ます。始末書もごさいます。排水等は自然浸透及び北側既設の側溝へ排水  
 します。問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございませ  
 ん。

議 長 はい、2番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。2番について異議ございません。3番については当人も  
 反省しているということで異議ございません。

議 長 はい、以上3件異議なしとのことをごさいます。そのように取り計らって  
 よろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号  
 農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地  
 の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は326㎡、  
 貸人は○○○、○○○○、借人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は  
 住宅1棟115.20㎡、駐車場外210.80㎡、合計326㎡、着工日、  
 工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成22年10月  
 19日に除外となっています。隣接同意、水利同意はごさいます。この土  
 地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地  
 の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は395㎡、  
 貸人は○○○、○○○○、借人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は  
 住宅1棟139.12㎡、駐車場・庭園等255.88㎡、合計395㎡、  
 着工日、工事期間は許可日より10か月以内、農用地の内外は平成29年  
 3月7日に除外となっています。隣接同意、水利同意はごさいます。始末  
 書有りです。私は県知事の許可が必要だと知らずに農地の一部に土砂を搬  
 入し埋め立てを行い、来客用駐車場として使用しておりました。このこと  
 については大変申し訳なく思っております。今後、このようなことがない  
 よう厳重に注意しますので何卒寛大なるご配慮をお願いします。この土地  
 は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の  
 所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は289㎡、  
 貸人は○○○、○○○○、借人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は  
 住宅1棟100㎡、駐車場・通路189㎡、合計289㎡、着工日、工事  
 期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣  
 接同意、水利同意はごさいます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれ  
 た農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は○○○字○○○○、地目  
 は登記簿、現況共に畑、面積は915㎡、賃貸人は○○○、○○○○、賃  
 借人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は店舗1棟206.61㎡、  
 駐車場・通路1,625.39㎡、合計1,832㎡、着工日、工事期間  
 は許可日より6か月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接  
 同意、水利同意はごさいます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた  
 農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は

登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は917㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は店舗1棟206.61㎡、駐車場・通路1,625.39㎡、合計1,832㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は459㎡、他1筆、合計1,394㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,394㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は760㎡、他2筆、合計1,202㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,202㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成28年10月28日、と平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は422㎡、他1筆、合計1,075㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,075㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございますが一部ございません。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は255㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設255㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は913㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設913㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意はございますが一部ございません。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は707㎡、他1筆、合計1,080㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,080㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農

地です。以上11件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約250m、現況は梅畑です。東側、西側、南側が市道と宅地で北側もほとんど宅地で一部畑に隣接しており、同意もいただいております、地元水利組合の同意もあります。転用理由は周囲が宅地化されていて、息子の住宅用地として使用貸借するものです。住宅1棟と駐車場で排水等は合併処理後雨水とともに市道側溝へ排水します。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約500m、現況は梅畑ですが駐車場として利用しており、始末書もあります。東側、西側が宅地、南側が市道、北側が畑で同意もあり、水利組合の同意もあります。転用理由は農業経営の縮小を考えていたところ息子の住宅用地として使用貸借するものです。住宅1棟と駐車場と庭園で切土が約1m、盛土が90cm、排水等は合併処理後、北側隣接地の既存パイプへ排水管を接続し排水します。問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約400m、現況は梅畑です。東側、西側、北側が畑で同意あり、南側が市道で水利組合の同意もあります。転用理由は孫の住宅用地として使用貸借するということです。住宅1棟、駐車場で排水等は自然浸透及び合併処理後南側の市道側溝へ排水します。問題はないと思います。4番と5番は同一事業で、所有者が異なる案件です。申請場所は〇〇〇〇より東へ約300m、現況は梅畑です。東側、北側が畑で同意あります。南側が県道、西側が公衆用道路です。水利組合の同意もあります。店舗は206㎡で駐車場と通路は1,625㎡、切土は65cm、盛土は1.25mです。周囲には擁壁も設置します。雨水は敷地内側溝を経て北側水路へ排水、雑排水は合併処理後、北側水路へ放流します。5番は田が隣接しており、現況は畑です。4番と5番についても問題ないと思います。以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約50m、現況は休耕田です。東側が里道、西側、南側、北側が畑で同意あります。転用理由は申請地は用水の確保が困難となり休耕地となっており、また譲渡人には農業後継者もなく、農業の縮小を考えていたところ太陽光発電施設用地として譲渡するものです。太陽光パネル300枚、90kw、整地のみです。排水等は自然浸透です。問題ないと思います。7番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約100m、現況は休耕田です。東側が畑で同意あり、西側、南側、北側が宅地と里道です。転用理由は申請地は用水確保に費用負担が発生するため、稲作をあきらめ休耕地となっておりますが、近年草刈り等の管理が負担となってきたため、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。太陽光パネル288枚、76kw、整地のみです。排水等は自然浸透です。問題ないと思います。8番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約300m、現況は休耕田です。東側が畑で同意あり、西側が山林、南側が公衆用

道路、北側が畑で隣接同意は一部ございません。水利同意はございます。転用理由は譲渡人は高齢のため農業を行うことが困難となっており、また獣害もあり農地として利用することが困難なため太陽光発電施設用地として譲渡するものです。太陽光パネル324枚、95kwで整地のみ、排水等は自然浸透です。問題ないと思います。9番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約300m、現況は休耕田です。東側が雑種地、西側が畑で同意あり、南側が公衆用道路、北側が宅地です。水利同意は不要でございます。転用理由等は9番と同様です。問題ないと思います。10番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約400m、現況は休耕畑です。東側が畑で同意なし、西側が雑種地、南側が宅地、北側が里道で水利組合は不要です。転用理由は相続により取得したが高齢のため管理ができず、獣害もあるため太陽光発電施設用地として譲渡するものです。太陽光パネル260枚、76kw、切土盛土なし、排水等は自然浸透です。問題ないと思います。11番、申請場所は〇〇〇〇、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が宅地、西側、南側が畑で同意あり、北側が公衆用道路で水利組合は不要です。転用理由は相続により取得したが高齢のため管理ができず、獣害もあるため太陽光発電施設用地として譲渡するものです。太陽光パネル246枚、72kwで整地のみ、排水等は自然浸透です。問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番については息子さんの家を建築するものです。異議ございません。

議 長 はい、3番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番については、お孫さんの家を建築するものです。異議ございません。4番と5番については隣接の同意もあり、異議ございません。

議 長 はい、6番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番、7番については現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、8番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番、9番、10番については申請者の方に出会って確認をしてまいりました。8番については一人の方の同意が得られていませんが、現地は人の背丈ぐらいの草が生えている休耕田です。異議ございません。9番については現地調査委員さんの報告のとおりで異議ございません。10番についても一人の方の同意が得られていませんが、隣接地とパネルからは約2m50cm程離れているので、それほど影響はないかと思えます。異議ございません。

議 長 はい、11番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番について異議ございません。

議 長 はい、以上11件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号

農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 9ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は329㎡、他1筆、合計1,050㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土してみかん畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は776㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から北東へ約750m、現況は畑です。東側、西側、南側、北側は畑で全て同意あります。水利組合の同意もあります。80cmの盛土をしてみかん畑に変更します。排水は自然浸透です。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約900m、現況は田、東側、西側が田で同意あり、南側が市道で北側が公衆用道路です。水利は不要です。1.5mの盛土をして野菜畑に変更します。排水は自然浸透です。問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については現地調査委員さんの報告のとおりです。隣接同意、水利同意もあり異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 11ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇、〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は359㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年7月6日、価格は30万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末の報告をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は休耕畑ということで周りに迷惑を掛けないよう草刈り等の管理をされておりました。〇〇〇〇さんの畑が隣接しており、〇〇〇〇さんが買い受けるということになりました。以上です。

議 長 報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。それでは他の案件ですが、7月の県農業会議提出案件の4条2件、5条6件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。

平田 局長 なければ、事務局からご報告がございます。  
片井 企画員 農業委員会申し合わせ事項について説明あり。  
岡内 係長 農地相談について報告あり。  
土地対策課からの地籍調査の結果と農地パトロールの日程と農業委員及び推進委員の研修会の開催について報告あり。

振興局五島氏 ほ場整備の推進について説明あり。  
地籍中田参事 地籍調査事業に伴う農地の取扱いについて説明あり。  
議 長 他に何かございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時45分終了